

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 4 月22日
【会社名】	ピープル株式会社
【英訳名】	People Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役 桐淵 真人
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋二丁目15番 5 号
【電話番号】	03-3862-2768(代表)
【事務連絡者氏名】	IR担当 飛田 留美子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋二丁目15番 5 号
【電話番号】	03-3862-2768(代表)
【事務連絡者氏名】	IR担当 飛田 留美子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2019年4月16日に開催されました当社第42回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年4月16日

(2) 当該決議事項の内容

議案 取締役4名選任の件

取締役として、桐淵真人、森本美成、市川正史、伊藤拓を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決される為の要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
議案					
桐淵 真人	25,342	106	0	96.56	可決
森本 美成	25,194	254	0	96.00	可決
市川 正史	25,299	149	0	96.40	可決
伊藤 拓	25,233	215	0	96.15	可決

(注) 当該決議事項が可決される要件は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない議決権の数の一部を集計しておりません。